

北支、戦線の思い出

京都府 小林 久夫

私は、大正七（一九一八）年七月二十七日、福井県遠敷郡瓜生村関に生まれました。家族は両親の元に、兄と私の二人兄弟でした。母親は、私が十歳の時に病の床に着き、若くして逝去しました。現代医学なら充分助かったことと思えば残念でした。

先祖代々が地付きの農業で、兄は後継者として両親と宮農に励み、一応中流家庭として生活していました。私は義務教育終了後高等科に二年通学し、卒業後、舞鶴海軍工廠へ勤務しました。当時、同僚や先輩等の指導で、軍隊入隊時に絶対に必要であるからと明治天皇の教えである「軍人に給わりたる勅諭」を暗記・奉唱しました。これが後の軍隊入隊時に一番役立ちました。

昭和十三（一九三八）年五月、徴兵検査の通知

を受けて同年齢の友達等と会場へ行きました。すべての検査終了後、徴兵執行官・陸軍軍医中佐が一段と大きな声で「甲種合格者発表」と言つて氏名を発表されました。自分の名前が二番目に発表され「小林久夫・甲種合格！」と復唱して鼻高々でした。村役場の兵事係も自分のことのごとく喜び、「入営までは絶対事故や病氣（特に性病）には注意して下さい」とのことでした。とくに陸海軍病院では第一は戦傷者、第二は身体内科病、第三は性病で、万一性病に罹病したら、これ以上の不忠、不孝者だといわれるから最も注意せよと言われました。

昭和十四年五月一日、晴れて入営の日です。親戚、知人、友人、郷土の皆々様、特に婦人会の人達が白いエプロンに「国防婦人会」の襷掛けの姿、小学校児童の打ち振る「日の丸」の旗の波には心身共に武者振るいをしました。当時は、徹底した軍国主義日本でした。この年の十月十二日に大政翼賛会が発会式を挙行し、巷では「八紘一宇」「五

族協和」「大東亜共栄圏建設」などのスローガンが満ちていました。

私は敦賀の歩兵連隊へ入営しました。第一期の検閲が終了するまでの軍隊訓練は非常に厳しく、一に要領、二に要領と言われますが、初年兵には、その要領が分からず、ただ無我夢中と我武者らに突き走るのみでした。郷土の先人の遺徳・偉業は誇りであると信じ、また自慢できたことです。第一に幕末の安政の大獄で勤皇の志士であった梅田雲浜の活躍、第二に日本海軍潜水艇遭難事件での佐久間艇長は我が郷土出身者です。

日本海軍の前途のために酸素が刻々と欠乏し、兵士が次々と倒れてゆく惨状を見ながら、意識の薄れる中で潜水艦の遭難した原因と海軍軍人精神の心髄を伝える遺書を残した偉人でした。

また主家の子守り中に猛犬に襲われ、自分は犬の牙に噛み切られながらも幼児を救い女性の鑑と世人に讃えられた「瓜生いわ女」、そうした人達が我が故郷の人間性を表しています。

軍隊に入って第一期の検閲を受けるまでの約三カ月間の教育は、朝も昼も夜も怒鳴られ、殴られ通してでした。一番苦しく嫌なことは、対向ビンタで、同年兵同士を二列に向かい合って起立させ、交互に頬を殴るのです。手加減して殴ると、古兵が「力不足、一生懸命力を入れて敵だと思って殴れ」と檄を飛ばし、時には「これが手本だ」といつて眼から火花が飛び出すほど殴られました。自分達も戦友に心でわびながら、少し力を入れて交互に殴ったものです。またウグイスの谷渡りで「ホーホケキョー」と鳴きながら寝台と寝台の間を降りさせられました。

各班には銃架があり、並んでいる三八式歩兵銃の間から手を出して「お兄さん、寄ってらっしゃい。遊んで行きなさい」という「おいらん道中」。机を二列に並べて「自転車始め」で両手で机に身体を浮かし、両足でペダル漕ぎをさせる。そして「上官だ敬礼」と命じ、足を床に着けて不動の姿勢を取り敬礼すると「自転車をなぜ降りたか」と、

理不尽の上なしの無茶苦茶な苛めをさせられました。すべて天皇陛下よりの御下賜品である、手袋、靴下に至るまで大切に使用せよとの厳しい教育でした。

自分は海軍工廠勤務時に、軍隊を満期除隊した先輩がいて「明治十五（一八八二）年一月四日に明治天皇より下賜された「軍人に賜りたる勅諭」を暗記しておくようにいわれました。

その勅諭は前文の「我が国の軍隊は」からはじまり千四十五文字あります。続いて五ヶ条があります。が、「忠節の項」が二百六十四文字、「礼儀の項」が三百十二文字、「武勇の項」が二百八十七文字、「信義の項」が三百三十九文字、「質素の項」が二百二十五文字、「結文」が二百九文字、総文字数は二千六百八十一文字です。この条々を丸暗記しました。

また内務班から一歩外へ出る時は、必ず大きな声で「小林二等兵！廁（便所）へ行って来ます！」と叫ぶ。帰って来た時も「同じく帰って来まし

た！」と叫ぶのです。すべて大きな声で復令、復唱することです。

夕食後少し休めると思ったら「初年兵！ 営庭へ集合」で教育係が号令調整だといって、力いっぱい大きな声で「俺は帝国陸軍軍人だ！」と喉が痛くなるくらい連続的に呼ばれます。その後で今度は「軍歌・歩兵の本領」を二組に分れて輪唱させられました。

「万朶の桜か襟の色。花は吉野に嵐吹く。大和男子と生れなば。散兵線の華と散れ」

昭和十五年の軍隊の内部改革までは、各兵科は襟章によって色別けされていました。歩兵（赤）、騎兵・後の捜更隊（緑）、砲兵隊（黄）、工兵隊（桃色）、輜重兵隊（藍色）その他通信隊・衛生部・経理部・獣医部・航空兵・軍楽部等々。皆色別けされていました。そのため各隊の軍歌には「色」が入っていました。その後は、この色別けはなくなりました。

各兵科の教育においても、それぞれ兵科ごとく

の「操典」があり、自分達は「歩兵操典」「作戦要務令」及び衛生関係と刑法懲罰令等を勉強させられて、初年兵はちよつとの休息時間もなしでした。

また各勤務に着手する時は、すべて「守則」がありました。一番最初の特別勤務は不寝番でした。夜九時から朝六時まで二人一組で前夜九時より十二時、中夜十二時より三時まで、後夜三時より六時までの三交代制です。初年兵は必ず中夜の不寝番でした。昼間の訓練で最高に疲れて熟睡中を起されて、三時間の勤務をすることは苦勞そのものでした。

毎日の三度の食事も「飯上げ」といつて舎内週番上等兵に引率されて、炊事場へ行き「○中隊○班、飯上げに来ました」と言い、初年兵五、六人で受領して班に帰り、班長、班付下士官、上等兵、古兵と順次、大食器、中食器、小食器に盛り付けを行います。

班長と班付の食事は下士官室へ運び、班内では上等兵や古兵の順で配膳し、自分達初年兵は一番

下座において「食事始め!」でした。初年兵の必須要領は「早めし、早糞」です。食事のうまいもまづいもなく、ただ一心不乱に口に入れ、呑み込むことが一番でした。

私も「米寿」を迎えた今日、昨日のことは忘れても、大昔の軍隊当時のことは充分思い出せます。「気を付け!」の号令では、不動の姿勢を取れることでした。それは「内に軍人精神充溢し、外厳肅端正ならざるべからず」といいます。

また射撃の要諦は「銃を傾けることなく照門上辺中央に照星項を見出し。これを目標中央下載に導き、暗夜に霜の降るごとく引金を引く」でした。また対敵中の戦場に例えますと、歩兵連隊の将兵は将棋の駒でいう「歩」で、即ち最前線において一駒、一駒が大地に伏して敵陣に肉迫し、最後は肉戦突撃です。

このような訓練を終え、第一期の検閲も、そこに済んだころ同年七月二十四日に出陣となりました。広島県宇品で古い御用船に乗船しました。

玄界灘の荒波を蹴って、船酔いに苦しみながらも、中国大陸の塘沽の港へ上陸しました。船内ではござの床での雑魚寝で、大波で転げ回った記憶があります。この船旅は二日ほどでした。引率は将校一人と下士官(軍曹)で、私は第三中隊でした。

列車に乗って北京經由で北支の河南省から石家荘を経て承德に到着しました。貨物列車で四日か五日かかったと思います。一番不自由を感じたことは乗車中の用便でした。当時一個中隊は三個小隊、十二分隊でした。そして中隊長一人、付属将校一人、それに人事、兵器、被服等が中隊指揮班として約十人おります。また小隊は小隊長一人と当番兵がおり、各分隊長は軍曹か伍長でした。分隊長は十二人ないし十四人ぐらいで、中隊総員は中隊長以下百五十余人でした。かくして自分達は古年次部隊の交代要員で、大陸焼けた荒れくれ古兵士たちは大変喜びニコニコ顔で何も知らぬ自分達を迎えてくれました。

一兩日で引き継ぎを完了し、先輩達を見送りま

したが、その後自分達は何を、どのようにするのか五里霧中でした。中国、国民政府(蒋介石)正規軍は大丈夫であるが毛沢東の中国共産党の八路军が始末に負えぬ敵とのことでした。この八路军は便衣隊を組織し、一般民衆の人間のごとく振る舞いながら、にわかに襲撃して来るのです。敵は地の理を知りつくしており、神出鬼没の有様でした。

一番苦労したことは黄河流域の北支地区でした。西風の強い時は独特の黄砂現象に見舞われ、米か麦の粉末のような砂塵で目も口も開くことが出来ません。僅か数分で体の頭上から足元まで、きなこと餅のごとくなりませす。黄河と言われる理由もここにある訳です。

現地訓練と称して討伐などから帰隊しますと、やれやれと「ほっと」するのですが、これは気分だけで、自分達初年兵は、我れ先にと競って上官、班長、助教、先輩達の武器を受け取り、そして帯革から巻脚絆までの軍装を解き軍服の上衣、下袴

等の土埃を払い、「ご苦勞様でした、お疲れでしょう」と丁寧に申し上げて班内に入ってもらいます。よそから見れば麗しい光景と思われるでしょうが、下級初年兵には大変な苦勞でした。自分のことはすべて後回しです。

上級者の兵器及び被服の手入れ、洗濯などが全部完了した後で、自分の武具や被服の手入れです。煙草を一服する僅かな余裕も全くなしでした。同年兵が便所（大）使用中に、一口煙草を吸っているのが発見されて大変なことがありました。自分も上官や古兵の銃器を手入れした後自分の三八式歩兵銃の手入れをして銃架に掛けておきました。突然班長が「ただいまから兵器検査を行う」と抜き打ち検査です。

その時に自分の銃の床尾板のねじの溝に黄色い泥が入っていました。班長は烈火のごとく怒り「この銃は誰のか」でした。自分が名乗り出ると「馬鹿者」一言いって銃を持って下士官室へ引き返しました。数日前から班長は自分を「いじめ」てい

ました。西垣少尉（小隊長）は陸軍士官学校出身で、実に立派な陸軍将校です。その彼に私は実に良く可愛がられ「オイ小林ちよつと来てくれ」と何かについて指名されていたのです。それを憎んだの小銃引き上げ事件になったのです。

班長室へ行って土下座して「天皇陛下より賜りし大切な三八式歩兵銃の手入れが悪く、心よりお詫び申し上げます」といったのですが、班長は知らぬ顔で他方を眺めながら煙草を吹かしていました。私は涙を流しながら一心不乱に、床に頭をつけて「お許し下さい」と一生懸命に懇願しました。

最後には、どうしてよいか判断を失い、刑法懲罰でも、営倉（ブタ箱）でも軍法会議でもよい。この憎い班長を殺して自分も自決してやろうか、と物騒なことを、瞬間頭に思い描きました。隣の班長の計らいで「今回の不始末は許すが、以後絶対、兵器・武具を大切にせよ」となりました。このことは中隊全員に知れわたり、以後、小銃事件として語られていました。自分はこの苦い体験で

「軍隊は運隊だ」ということを確信しました。

昭和十六年一月八日、陸軍大臣・東條英機の出された「戦陣訓」は戦線へ出陣する皇軍将兵の心得であります。戦陣は「大命」に基づき、皇軍の心髓を發揮し、攻めれば必ず取り、戦えば必ず勝ち、あまねく皇道を宣布して「御稜威の尊嚴を發揮せよ、とあります。そして皇国の使命を体し、皇軍の道義を持ち、皇国の威徳を四海に宣揚します。また皇軍、軍紀、団結、協同、攻撃精神、必勝の信念を挙げ、敬神、孝道、礼節の戦友道を示し、率先躬行、責務貫徹、死生観、名を惜しむ、質実剛健、清廉潔白などを書いております。

次に名を惜しむの項の中に、恥を知る者は強し、常に郷党家門の面目を思い、いよいよ奮励してその期待に答うべしと。『生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪禍の汚名を残す勿れ』とあります。以下略。

この最後の虜囚の辱めでは、一番俘虜となることを恥じたために、多くの軍人軍属、在外邦人が

自決したのです。非戦闘員までも死に至らしめたのです。樺太では電話交換手が痛ましい最後を遂げ、サイパン島の万歳岬などがそれです。

初年兵は第一期の検閲終了後に、特業といつて、本来の歩兵任務のほかに特別業務に付くことになっています。例えば瓦斯兵、衛生兵、喇叭手、指揮班書記等々で、また重機関銃及び軽機関銃もこの特別訓練教育を受けました。私は自動車の操縦手を希望しました。西垣小隊長の口添えがあり、人事係より「自動車操縦教範」を頂戴して、自動車隊へ三カ月教習を受けに行きました。我が中隊には中隊本部一両、各小隊に一両の計四両の自動車がありましたがお陰にて私は本部車両運転手として、本部車両を操縦し、命令受領や郵便物の搬送に服務しました。

昭和十七年六月二十五日、国民政府の正規軍との交戦に参戦しました。敵の攻撃は激しく、彼等の銃声は鳴り止まず、「中隊長敵弾に倒れる」「西垣少尉指揮を取れ」という状況になりました。す

なわち西垣中隊長から「小林一等兵は中隊長に従身せよ」と命ぜられ、以後作戦中は「中隊長に従身して命令なくして離れるなし」ということでした。そして中隊長以下各分隊は悪戦を善戦にと、必死の攻防戦でした。一段落した時に、頭上にお月様が出ていました。要するに日没も分からなかったぐらいの激しい戦闘でした。

またある戦闘中に、部落の中で敵と遭遇し、分隊長以下全員が土塁の陰に身体を遮蔽して、じわじわと敵陣へ向って前進中、戦友と自分は不覚にも水の枯れた古井戸に落ちました。敵の退散後に他に戦友に発見され救助され、一命を助けられたのですが笑い話のような、事故でした。

毛沢東の八路軍は、日本軍と蒋介石軍とが交戦して共に弱るのを物陰より眺めていて、少しでも弱った方に攻撃を敢行してきました。優勢と見れば山中に逃げ込み、劣勢と見れば襲撃して来る。ほとほと厄介な集団でした。日本軍以上に蒋介石政府の正規軍は難渋したと思います。

先の戦闘でも、我が中隊では戦死十人で野戦病院に収容された戦友は二十人でした。敵弾に倒れながら「天皇陛下万歳」と唱えて息絶えた英霊、護国の鬼と化された戦友を見て、明日は我が身だと涙にむせぶこともしばしばでした。我が中隊に水屋鎮に分遣命令が出ました。中隊も当初の人員から戦死傷者五十余人が出ましたが、補充要員が来て中隊の陣容も建て直り、任地に赴くことになりました。以来幾度となく討伐、鎮撫などに出動しましたがかすり傷一つ負いませんでした。それでも前述の黄砂と雨天の悪路、泥濘には泣かされました。

暗夜、秋雨で泥濘の路上で進退極まり「現在地にて大休止」の号令に、一辺百五十センチ四角の携帯天幕を四人一組で組み合わせ、中心に支柱を四本立てますが天からの雨は遮断出来ても足元は泥濘です。肩を組み合い起立したまま眠ったこともありました。

昭和十七年十月、任務解除で日本へ帰って来ま

した。一応現役満期で故郷へ帰りました。

大東亜戦争はだんだん激戦となり、私は以前勤務していた舞鶴海軍工廠造材部組立工場に職員として復職し、技術報国に励みました。再度の召集で戦線へ出動した多くの戦友がいましたが、私の職務は最前線と同様に国にとつては重要な作業であると上司から励まされて日夜勤務に精励しました。

間もなく昭和二十年八月十五日、天皇陛下より下されました終戦の詔勅には言葉もなく、一種異様な「寂しい心」でいっぱいでした。正に五体の中に風洞が出来たような状態でした。この時の心は筆舌にては表現は出来ません。実際の体験者のみしか分からない心境でした。また畏れおおくも天皇陛下が「人間宣言」をなされました。なお戦闘地域に残留した軍人に対して次のような勅語を賜ったのです。

本二十五日陸海軍大臣を召サセラレ、左ノ勅語ヲ賜リタリ。謹ミ伝達ス。

『朕、陸海軍ヲ復員スルニ当リ、朕力股肱タル陸海軍人ニ告ク。朕深ク時運ニ応工、干戈ヲ収メ兵備ヲ徹セントス。皇祖皇宗ノ遺訓ヲ思ニ汝等軍人多年ノ忠誠ヲ省ミレバ切々トシテ胸耳ヲ刺ス。

特ニ戦ニ斃レ病ニ死シタル幾多ノ将兵ニ対シテハ痛切ニ堪ズ。茲ニ兵ヲ解クニ当リ一糸乱レサル統率ノ下ニ正々迅速ナル復員ヲ実施シ、以テ皇軍有終ノ美ヲ成スハ。朕深ク賞喜スルトコロナリ。

汝等軍人夫レ克ク朕ヲ体シ忠良ナル臣民トシテ各民業ニ就キ難苦ニ堪ヘ難局ヲ開キ以テ戦後復興ニ力ヲ致サムコトヲ期セヨ。』

これは九月三日付で最前線、諸地域にも軍団命令にて伝達されました。とくにこの勅語は、地域や部隊においては、終戦は敵の謀略だといって、あくまでも抗戦だという戦闘地域に対して、天皇陛下より下された「詔勅」でした。

私も現在米寿を過ぎました。今日の日まで長く生きたということは、あの戦場に血肉を流し生命を散らせし戦友の御加護かなと思います。今日の

平和の陰にある多くの同胞の死が無駄にならぬよう、心から祈り、永遠に未来永劫戦争の無きを念じています。